

## 水と共に生きる大野市の活動

～井戸枯れから始まった地下水保全の取り組み～

福井県 大野市

### 活動の概要

大野市は、戦国時代、織田信長の部将である金森長近が水を活かした城下町整備を行い、古くからこの土地に存在していた豊かな水を、そこに住む者に対して身近なものにした。日常生活や経済活動に地下水を使うことで、暮らしとコミュニティに根ざしたこの地ならではの湧水文化が生まれるきっかけとなった。

しかし、高度経済成長以降、土地利用や河川環境の変化による地下水かん養量の減少など、地下水を取り巻く環境の変化により、昭和50年頃から市街地南部で多くの井戸枯れが発生したため、市民は地下水が無限にあるのではなく、限りある資源だと知った。

そこで、大野市が先導となり、市民とともに地下水を監視しつつ、地下水保全・地下水位の回復・湧水再生に取り組んできた。

また、湧水文化や伝統を認識し継承していく各種施策も実施している。



義景清水

### 活動の目的

#### 1. 地下水保全・地下水位の回復・湧水再生

大野市は古くから湧水が豊富で、地下水は各家庭で汲み上げられ、飲用などの生活用、農業や工業などの生産活動用など様々な用途に使用されている。市民は、地下水は無限にあり、水は「タダ」ということ



枯渇した本願清水

を当たり前のように認識してしまっている。

しかし、高度経済成長以降、地下水位の低下から引き起こされる井戸枯れが多く発生し、湧水量の減少や湧水地の枯渇も見られるようになった。

市と市民は、貴重な資源である地下水を保全し、湧水文化を再生するため、様々な取り組みを行ってきており、将来的には昭和50年代の地下水位レベルまで水位を回復させることが目標である。

#### 2. 湧水文化の継承

大野市は「水の郷百選」に選ばれ、市街地には、名水百選に選ばれた「御清水」や平成の名水百選に選ばれた「本願清水」などの湧水地が多く点在している。



御清水

歴史的にも背割り排水などの上下水路が整備された城下町には、かつて共同水場で人々が語り合い、水と深く関わり水と共に生きる生活様式があった。また、これまでも酒・醤油・味噌などの名水を生かした食文化が育まれており、現在進めている湧水の活動を通して、この地域特有の湧水文化を再認識し、後生へ継承していくことが目標である。

## 活動の内容

大野市特有の水環境を取り戻し、地下水保全や湧水文化継承のための、『地下水保全施策』『地下水のかん養対策』『フォーラム等の情報発信』『地下水監視体制の確立』など全国的に珍しい取組みを行っている。

### 【昭和46～59年】

市街地で井戸枯れが多数発生

### 【昭和48年】

「大野市地下水対策審議会」の設置…地下水の保全及び利用について調査審議。

### 【昭和50年度～】

地下水の水質観測に着手…現在、年1回市内42箇所の水質検査を行っている。

### 【昭和51年2月～】

簡易観測井での地下水位観測…現在も地下水位表示板における地下水位表示と渇水時における地下水注意報及び警報の発令を行う。

### 【昭和52年11月】

「大野市地下水保全条例」の制定…融雪のための地下水汲み上げ禁止及び抑制地域内で吐出口直径50mm以上の揚水施設設置時の地下水採取届の提出と報告を義務付けした。

### 【昭和53年度～】

水田湛水事業に着手…毎年10月～翌年2月までの間5～30haの水田湛水を実施している。

### 【平成8年】

自然環境の保全を目的にブナ林196haを購入した。

### 【平成12年】

「越前おおの環境基本計画」を策定…水環境を含めた環境全般の保全計画。

### 【平成12年12月】

地下水保全基金を設立し、地下水の保全活



購入したブナ林

動を助成…市民の寄付からなる基金を設立し、地下水の保全に関する啓発活動や調査研究事業、合理的利用のための施設整備補助事業、地下水かん養事業などに活用している。

### 【平成13年】

丘砂利採取を抑制…かん養域の保全対策として抑制地域、禁止地域を設定した。

### 【平成13～14年度】

「大野市地下水総合調査」を実施…将来の地下水管理のために総合的な地下水調査を行い、地下水の状況を再現できるシミュレーションモデルを作成した。

### 【平成14～15年】

市内の井戸設置状況の調査を実施。

### 【平成17年】

「大野市地下水保全管理計画」を策定…持続的な地下水の保全と利用の調和を目指し、地下水の保全目標を設定した。

### 【平成17～18年度】

浸透性農業排水路への改良、人工かん養池で地下水かん養事業を実施した。

### 【平成18年3月】

「水のみえるまちづくり計画」を策定…水資源を有効に利用しつつ、「名水のまち大野」の文化や歴史、風土に根ざしたまちづくりを計画した。

### 【平成19年】

「湧水保全フォーラム全国大会in 越前おおの」を開催。

## 【平成23年10月】

「越前おおの湧水文化再生計画」を策定…  
地下水位を上昇させ、湧水文化を引き継げる環境を創り出すために、市民だけでなく、国・県の関係機関や団体、企業の役割も明示し、連携して総合的な実効ある取組みを進めることを目的とした。

## 【平成23年】

「湧くわく水サミットin 越前おおの」開催

## 【平成24年】

「大野市森・水保全条例」を制定…森林資源が豊富で市域面積の87%を占める大野市。全国的に外国資本などによる水源地周辺の森林買収が問題になっていることを受け、森林の資源や水源かん養機能と水資源の保全を図り、森林の売買相手の事前届け出を義務付け、森林の適正な土地利用を確保するために条例を制定した。

### 活動の必要性・緊急性

昭和40年代後半から50年代前半にかけて、地下水位の低下から井戸枯れが起こった。

その原因は、高度経済成長の頃から水田が宅地化し、農地が減少したことにより水田かん養が低下したこと、市内下流域の河川改良による地下水の流出の増加や、近年の地球温暖化などが原因と考えられる降水・雪量の減少したこと、市民の生活様式の変化に伴い、地下水の使用量が増加したことなどが考えられる。

この井戸枯れは、多いときには約1,000件を超え、市民の生活に直結する出来事であったため、大野市が緊急に地下水保全対策に乗り出す必要が生じた。

さらに、祖先から受け継いできた地下水や湧水、川、

その水をはぐくむ森林などの自然環境と、水にまつわる大野市特有の文化・伝統・生活様式などを私たちの世代で終わらせることなく、将来の世代に引き継いでいく活動が必要である。

### 活動の効果・社会への波及効果

井戸枯れ以降、長年にわたり地下水保全活動に取り組んできたことから、市内の各地域でも保全意識が徐々に根付いてきた。

地域住民が主体となって「御清水」「本願清水」「中野清水」など保全活動が行われている地域もあり、ここでは湧水が復活し、きれいな水にすむイトヨなどの水棲生物が戻ってきた事例もある。

市民の地下水保全の意識の高まり、積極的な湧水地保全活動は、生活様式や湧水文化などを守りはぐくむばかりではなく、そこから、「大野市の水はきれいおいしい水である」といったブランド意識を市内外に広めていくことができる。

市民が名水のまちを認識し、保全活動に取り組むことが、地域づくりにつながっていく。



市民の清掃活動（中野清水）



枯渇している御清水



イトヨ

## 活動を実施する上での留意点

森・河川・水田をめぐる、自然界の大きな水循環の中で、市民が湧水を復活させようと取り組みを行っても目に見える効果がなかなか出ないため、市民活動も尻すぼみになってしまうことが多い。

そこで、行政が地下水保全施策や地下水かん養対策などの水循環を改善する対策に積極的にに関わり、その効果を市民が目にする事で、地下水保全意識の高揚を図ることとし、平成24年度から湧水再生対策室という専門部署も作った。

また、市民や企業からの寄付で成り立つ地下水保全基金制度を創設し、市民が、地下水保全のために行う啓発活動や湧水地の調査研究活動、地下水の合理的利用、または節水のために浄化槽を転用して、雨水貯留設備設置補助などの行動に対する補助原資として活用することとした。

一方、地下水保全対策としては上水道の整備という方法もとってはいるが、今まで水は「タダ」であるという意識から、料金を払ってまで上水道に加入する市民は少なく、現在でも地下水を使い続け、上水道普及率は約20%とほとんど普及していないのが現状である。

このような理由があり、活動する上では留意が必要



名水から造られたお酒



味噌

であるが、今後も引き続き、上水道の加入に理解を得られるように積極的に働きかけていく必要がある。

## 活動の今後の計画

大野市における地下水保全や湧水地の再生、湧水文化の継承・保全については、今までも様々な活動を展開しているところであるが、まだ市民全体に保全意識が浸透している状況とは言えず、市民一人一人が、水循環や地下水の価値を認識して、節水に取り組めるような機運を作っていくことが重要である。

このため、市民や地域住民が中心となって地下水や湧水地を守り育て、発展させることが出来るよう、小学校や中学校の生徒に対して水に関する学習会を開催するなど、地下水教育を継続的に行っていく。

また、社会情勢を注視し、地下水をめぐる新たな動きがあれば、迅速かつ柔軟に対応することが大切になってくる。

地下水保全については、相当の事業費が必要であり、地下水保全基金制度を拡大することはもちろんのこと、国の補助制度などを活用していく必要がある。さらには、地下水の汲み上げ量に応じて払う協力金制度や名水特産品などの価格に湧水保全寄付金などを付加する新たな制度について、調査や検討も必要となる。

この様に、地下水の保全そして湧水文化の再生を進めるためには、市民一人ひとりだけでなく、関係機関や団体・企業も地下水が共有財産であることの意識に立ち、お互いに協力連携しながら行動をおこすことが不可欠である。

先般当市は、越前おおのブランドキャッチコピーとして「結の故郷(ゆいのくに)」を定めたところであるが、この「結」の言葉には、人と人とのつながりや、生活地域が営んできた「越前おおの」のこれまでの歩みを象徴する意味が込められている。

この「結」の精神に基づき、先代から受け継がれてきた大事な財産である湧水文化を更に磨きをかけながら、後世に引き継ぐべく市民一体となって取り組んでいく。

ゆい く に  
『結の故郷越前おおの』(福井県 大野市)